

竹原浄化センター等 草刈及び樹木管理業務 仕様書

1 目的

この業務は、竹原浄化センター及び中央第2雨水排水ポンプ場敷地内の草刈、樹木管理を行い、美観や施設内の環境を維持することを目的とする。

2 業務の範囲

草刈、樹木の剪定、病虫害の薬剤散布、枯損木の撤去、干ばつ時の樹木等への散水とする。

3 業務の時期

業務の時期は適宜、年3回以上実施することとする。

4 業務遂行上の留意点

- (1) 業務は、誠意を持って遂行することとし、常に現状把握をして最適な管理が行えるよう心がけること。
- (2) 薬剤散布に当たっては、周辺への影響を考慮し、十分に注意をしながら実施すること。また、残った薬剤や容器は必ず持ち帰ること。
- (3) 刈り取った草や樹木については、適切に処分すること。

5 書類等の提出

- (1) 業務終了後、完成書類等（完了届け等一式・写真）を提出し、監督員の検査を受けなければならない。
- (2) 施工箇所にあたり、着手前・作業中・完成後の工程写真を撮影し、完成書類に添付すること。